

BREAK KIT 継続車検依頼書

20 年 月 日

イデアル商品を御使用頂き誠に有り難うございます。下記の項目を正確にご記入をお願い致します。
また書類、車検証、画像が全部揃いまして納期が約2週間掛かりますのでご了承ください。
記入内容や画像の取り方等ご不明な点は何なりとご連絡ください。

※車検証上のデーターを記入お願いします。

メーカー	年式	車両ナンバー	車両型式
型式指定		車体番号	類別区分

ブレーキの購入情報を詳しくお知らせください。

<input type="checkbox"/> BRAKE SYSTEM	<input type="checkbox"/> ELECTRONIC PARKING	<input type="checkbox"/> ID-TECH
<input type="checkbox"/> WARMUND(HYPER)		
フロントキャリパー POT	リアキャリパー POT	
フロントローターサイズ mm	リアローターサイズ mm	キャリパー形状 <input type="checkbox"/> TYPE A <input type="checkbox"/> TYPE B
フロントローター形状	リアローター形状	ABSは付いていますか? <input type="checkbox"/>

① FAXを送る ※ABS無しのお車は発行できません。

継続車検依頼書(本書)を FAX086-250-9009 までFAXお願い致します。
車検証は画像にてお車の画像と一緒に送ります。画像はフレーム枠にいっぱいになるようにお撮り下さい。
写真の取り方は②番を参照下さい。

② 写真を撮る

・車検証は必ず写真フレームの枠いっぱいに入るように撮って下さい。極力、折り目やシワは無いようにお願いします。

※電子化された車検証の際には一緒に発行されている記録の用紙も一緒にお願いします。

電子化されたものだけでは備考欄が不明で作成出来ません。

ブレーキの装着画像を下記のアドレスまでお願い致します。(前後装着されている場合は前後の写真をお願い致します。)

ブレーキと同時購入の場合はブレーキの画像は不要です。

車検証はメールにて必ずお送り下さい。E-MAIL「 kounin@ideal-japan.net 」

③ 注意事項

ナンバー付き車両(一時抹消以外)は所有者・使用者の委任状が公認取得時に必要となりますので、ご準備お願い致します。

下記の内容に当てはまる車輛は発行できません。車検証では判断できない為確認の上、ご注文をお願いします。ご注文後のキャンセルは出来ません。

※お車の構造を変えている車輛。(リアドラムからディスクに変更されている場合や違う車種のハブ周りを使用されている場合。)

※イデアルの製品を加工されている場合。(キャリパー切削やブラケット加工等されている場合。)

※ABS取り外している車輛や元々ABSのないお車は発行不可になります。ABSは要確認お願いします。

※平成8年1月~現在までのお車でABSが付いている車が対象となります。それ以前のお車は基本的に不要ですが、

ご不安な方は各車検場にお問い合わせ下さい。

今回はブレーキキットの継続車検をすることのみ有効です。(走行装置)他の改造部品や保安基準を満たさない

改造・部分がある場合は車検に合格致しません。(車高9センチ確保等)

また車体番号に紐づけ致しますので、別のお車に乗り換えや、売買等で、同じ車種でも再度取得が必要となりますので予めご了承ください。

ブレーキキットを車検通す際には毎回継続車検書類が必要となります。再発行は出来ませんので、無くない様お願い致します。

不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。TEL086-250-9000 E-MAIL kounin@ideal-japan.net

「ここに社印をお願い致します。」

社名(お名前)

ご住所 〒

TEL

FAX

BRAKE品番(弊社スタッフ記入)

F/

R/



イデアル 株式会社

TEL 086-250-9000

FAX 086-250-9009